

年 月 日

ベネフィット・ワン企業年金基金 御中

住所

事業所名称

事業主名



**ベネフィット・ワン企業年金基金加入申込書**

当社は、ベネフィット・ワン企業年金基金設立の趣意、および下記の「本基金の確認事項」の各項目を確認し、本企業年金基金への加入を申し込みます。

基金加入予定者数  名

以上

■**本基金の確認事項**

チェックしてください

本基金の制度内容に関する下記事項ご確認の上、ご了承のチェックをお願いします。



NO	確認内容	チェック
①	本基金は、複数の企業が加入する基金です。また、本基金加入企業間において、加入企業名は相互に開示されます。	<input type="checkbox"/>
②	本基金は独立法人であり、基金運営や資産運用に関する事項は、代議員会および理事会にて決定されます。ベネフィット・ワンは、本基金より事務局事務を受託し遂行するのみの役割を担っており、その決定に関与するものではありません。	<input type="checkbox"/>
③	本基金は独立法人であり、基金運営や資産運用に関する事項は、代議員会および理事会にて決定されます。オリックスは、本基金より、基金運営にあたり必要となる年金数理計算や記録管理業務を受託し遂行する役割を担っており、その決定に関与するものではありません。	<input type="checkbox"/>
④	本基金は、ベネフィット・ワンやオリックス等の業務委託先に対し、個人情報の提供を行います。	<input type="checkbox"/>
⑤	本基金は、掛金の追加負担が極力発生しないしくみ(キャッシュバランスプラン)を採用していますが、以下の理由等により、掛金の追加負担が発生する可能性があります。 ・財政検証の結果、法令が定める基準を超えた不足金が発生した場合 (想定されている不足金発生事由) 掛金計算において用いた予定利率を運用実績が下回った場合 加入企業の倒産により未収掛金・精算不足金が発生した場合 ・5年に一度行われる(初回は3年目)財政再計算時において、不足金がある場合	<input type="checkbox"/>
⑥	基金資産運用には、株式等のリスク資産を組み入れる可能性があり、元本は保証されていません。	<input type="checkbox"/>
⑦	当社は、特段の理由のない限り、本基金に継続加入いたします。	<input type="checkbox"/>
⑧	現時点において、厚生年金保険料等の未納はありません。 (後日、過去3か月分の納入告知書の写しをいただきます)	<input type="checkbox"/>
⑨	本基金への加入見込者は、厚生年金被保険者等の被用者年金被保険者です。	<input type="checkbox"/>
⑩	当社が掛金の納付を行わず(事務手続き上の未納付を除く)、本基金から脱退勧告を受けたときは、労使合意のうえ、基金の脱退手続きをいたします。	<input type="checkbox"/>
⑪	本基金を任意に脱退する場合、脱退時に負担すべき債務があるときは、当該金額に見合う額を一括して納める必要があります。	<input type="checkbox"/>
⑫	基金制度概要の説明を受けました。 (基金規約は加入承認後に基金ホームページにて閲覧できるようになります。)	<input type="checkbox"/>

ベネフィット・ワン企業年金基金